

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【会社名】 ステラケミファ株式会社

【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 深田 純子

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部  
(東京都中央区八重洲一丁目4番16号)  
(注) 2019年7月16日から東京営業部は下記に移転する予定です。  
(東京都千代田区丸の内一丁目8番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長深田純子は、当社の第76期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。